

第3回交通政策会議での委員からの意見等と対応

番号	冊子 ページ	修正意見等	修正内容等
1	31	COP21パリ協定締結により日本の目標も定められたことに伴い、目標を掲げなおすか。その趣旨を目標や基本方針の部分に記述してはどうか。	削減目標は出されましたが国の地球温暖化対策計画も今後であり目標に掲げることはいたしません。ただ、COP21の合意があることから、【地域公共交通の役割】における「環境にやさしいライフスタイルの実現」に「COP21パリ協定の合意により更なるCO2の排出削減が求められていることから・・・」と記載します。
2	31 32	総合交通政策に市民が元気で健康に暮らし歩きたくなるような良好な環境の整備も掲げられており、公共交通を活発にし誰もが街に出かけられるまちづくりは重要であることから、その視点を記載してほしい。	【地域公共交通の役割】において「〇まちづくりとまちの賑わいの創出や健康増進」と記載し、「地区整備計画との運動によるまちづくりの推進、地域公共交通の移動の利便性の向上によるまちのにぎわいの創出や歩いて暮らせるまちづくりによる健康の増進が重要であり必要です」と記載します。 また【改善の方向性】の「3 まちづくり施策との連携によるまちの魅力高める公共交通の整備」において「健康増進」を追加記載します。
3	32 36 53 57 59	公共交通インフラの耐震化など安全施策の推進について記載してほしい。	【改善の方向性】の「1 少子高齢化の進展に対応した誰でも使いやすい公共交通の整備」において「・・・安全安心で誰にでも利用しやすい公共交通の整備を図ります。」と記載します。 主要施策に「⑨鉄道輸送の安全確保」を追加し、以降の主要施策の番号を変更します。また、同様に「8 事業スケジュール」や「9 主要施策の実施により期待される効果と目標」の主要施策に追加記載します。
4	33 36 59 ～ 62	活性化再生法に合うよう計画の表現などを作り替える必要がある。	活性化再生法に基づく基本的な方針と基本目標の考え方に沿い修正します。 総合交通政策の基本目標と基本方針をそれぞれ形成計画の基本的な方針と基本目標に変更します。あわせて「5 計画の基本的な方針及び基本目標」、「7 基本目標を達成するための主要施策」、「9 主要施策の実施により期待される効果と目標」の内容をこの取扱いに即した記載します。
5	37 55	公共交通ネットワークと市内バスネットワークの確保維持改善に幹線となる鉄道を入れてほしい。	主要施策①に「公共交通ネットワークは鉄道が都市間や地域間の広域的なネットワークの基幹幹線となり、バスがこれを補完し地域内等でバスネットワークを構成します。」と記載します。 また、主要施策⑭を「広域的な路線の維持と連携強化」として施策内容に「鉄道」を入れます。
6	38	まちづくり施策との連携について、「立地適正化計画の考え方と整合を図りながらバスネットワークを確保維持していきます」とあるが、見直しをするという表現も必要でないか。	「・・・この考え方との整合を図りながら、バスネットワークを確保維持するとともに見直しをしていきます。」と記載します。
7	39	バスが対応できないところはタクシーの活用も必要であることから、タクシーの活用策について、計画に盛り込めるものがあれば盛り込むことが良いと思う。	乗合タクシーやデマンドタクシー、個別輸送などタクシーを活用した交通については地域内交通で想定しています。タクシーの利活用については、主要施策③に「これらの路線のほか、個別輸送で利便性の高いタクシーについては、鉄道・バス輸送での時間的・空間的な補完が可能であることから、ニーズに応じた有効な利活用を検討します。」と記載します。
8	40	主要施策③地域内交通の整備にある表中の基幹路線の運行目安について、各鉄バスの自主路線の基幹路線では少ないように感じる。	表に記載のサービス水準は確保していく水準という趣旨であることから、「サービス水準の目安」から「サービス水準確保の目安」へと記載を変更します。

番号	冊子 ページ	修正意見等	修正内容等
9	51	お年寄りや障がい者が気軽に公共交通に乗れるようバリアフリー化をお願いしたい。	主要施策⑥「交通バリアフリー化の推進」で鉄道駅やバス車両のバリアフリー化を進めることとしています。
10	52	観光についてインバウンドに配慮した多言語化やバス時刻表の国際標準化を記載したほうが良い。	主要施策⑦「公共交通利用案内の充実」において多言語マップの提供による情報提供の充実を図る旨記載していますが、インターネット上での情報提供もあることから、多言語対応バスマップの提供のほかインターネットでの利用案内など情報提供の充実について記載します。
11	55	観光交流について、もう少し具体的な施策を記載してほしい	主要施策⑫観光交流の促進に向けた交通環境の整備において「・・・割引運賃制度等を活用した公共交通利用環境の整備のほか、観光施設の入場割引などによる公共交通利用の促進を検討していきます。」と記載します。
12	56	高齢者の事故が増加しているなか、車をやめ公共交通利用へ転換していただくことも重要であり、運転免許の返納がしやすい環境の構築が重要。 また、タクシー運賃の改定が予定されており、運転免許返納者への支援策として運賃が1割引となる制度ができる。これを運転免許返納に関する支援策としてPRしても良いと思う。	主要施策⑩自動車利用から公共交通利用への転換促進において「・・・高齢化の進展に伴い身体的に自動車の運転が難しくなる人が増加することが見込まれています。高齢者の運転免許返納支援としてタクシー運賃の割引制度が設けられるなど公共交通利用への転換の取組みの動きがあるなかで、公共交通利用への転換を促進するような取組みを検討します。」と記載を追加します。
13	57 58	8、事業スケジュールで、利用啓発のノーマイカーの取組みについて平成30年度から実施と記載するのは誤解をされてしまうと思う。	「公共交通通勤促進の取組みの実施」としたうえで平成28年度から実施とします。
14	59 ～ 62	基本目標の目標数値について総合交通政策策定以降の時代背景により見直しをした方が良いのではないか。	総合交通政策からの抜出して計画を作成しており、目標年次も同一であることから、総合交通政策と同じ目標指標を使用するとともに、一部新たな指標を付加しています。
15	62	目標指標について、自動車の交通手段利用率の低下の現況値58%を3%削減して目標値55%以上自動車利用率とすると記載があるが、削減していくのに目標値を以上とすることはおかしい。	総合交通政策には自動車以外の交通手段利用率の向上について目標（現況値42%、目標値45%以上）としていることから、この表現に改めます。
16	63	「10 計画の推進」を「10 計画の推進と評価」としてほしい。	「10 計画の推進と評価」と記載します。
17	63	PDCAについて個別事業ごとの評価・見直しの時期を分かるように記載してほしい。 また、計画の見直しについて、5年間の計画期間中に見直しを行うか。行うようであればその見直しの時期を記載してほしい。	地域公共交通網形成計画の進行管理の考え方の図中に評価・見直しの時期を記載します。 また、「10 計画の推進と評価」の項において記載を改め、平成32年度に計画の見直しをすることや、中間年次で効果の点検・評価を行うことを記載するとともに、イメージ図にその旨の追加記載します。
18	63 64	進行管理の考え方の図や組織図に（仮称）評価審査会の位置付けも記載した方が良い。 また、評価について、どこまで（仮称）評価審査会で行うか記載をしてほしい。	地域公共交通網形成計画の進行管理の考え方の図中に評価・改善の内容や期間、評価審査会について記載します。 あわせて岡崎市交通政策会議の体制イメージの図を修正し、評価審査会とその役割「バス路線の評価、改善方針」を追加記載します。